

平成29年度事業計画

JARLは一昨年から、創立90周年にちなんだ記念行事を起点に、アマチュア無線活動と会員増強について、向こう3年間を特に積極的に推進する期間として取り組んでいきます。

平成29年度は、引き続き会員増強に取り組み、アマチュア無線の技術や伝統を継承するため、新たなアマチュア無線の仲間を増やす取り組みと方策を検討し、次世代の人材育成に積極的に取り組んでまいります。

1. 会員拡充への取り組み

現在、6万6千人の方がJARL会員であり会員数は前年同数を維持しています。これは数年来、支部、地方本部などが力をあわせ、会員を増やすための取り組みを積極的に進め、会員数が保持されていますので、さらに充実したオールJARL体制をもって会員拡充を進めてまいります。このため、次の事項の実現に努力し、一層の会員拡充につながるよう進めます。

(1) 楽しさ発見プロジェクトの推進

アマチュア無線の運用や関連する催事等において、JARL会員や一般の方々へ、アマチュア無線とJARLの活動をしっかりとアピールし、一般の方々、小・中・高校生、大学生への催事等の参加を進めることにより、アマチュア無線の楽しさや魅力を高めた交流をはかります。また、関係する委員会等の提言・助言を受けて、楽しさ発見につながるプロジェクト事業を具体的に立ち上げ、事業を推進します。

さらに、各地でのミーティングや各種催事のおりに、JARL会員であることがわかるIDプレート、ネックストラップ、さらにはJARL会員としての会員証やJARL記章の位置づけ等、アマチュア無線及びJARLの楽しさが発見できる事業として位置づけて検討し、このプロジェクトが早期実施できるよう進めてまいります。

(2) アマチュア無線ショートムービー、ポスター等の制作

アマチュア無線に関するショートムービー、ポスター等について、関係団体との協同により制作し、スマートフォンやパソコン等を利用した動画共有サービスの配信やSNSの利用など、身近な情報提供を進めます。また、地方本部・支部、登録クラブ等の催事で活用できるようアマチュア無線PRポスター等を制作し、アマチュア無線の視覚化をはかります。

(3) アマチュア無線紹介パンフレット等の制作

アマチュア無線従事者の免許取得した方を主な対象とした「開局ガイド、運用ガイド、ハム用語」などを掲載した1stQSOの不安解消パンフレット類を制作します。

(4) 連盟会員の次世代の育成

現在のアマチュア無線活動を支え続けているOM諸先輩から、アマチュア無線という言葉さえ知らなかつた若い人たちへ伝えていきたいアマチュア無線の技術や伝統について、新たなアマチュア無線の仲間を増やしていくため、アマチュア無線に関する優れた人材を登録していくための方法を、具体的にすすめてまいります。

2. アマチュア無線活動の推進

(1) アマチュア無線活動を推進していくため、地方本部、支部において、地域の特色を生かした行事により一般の方々へアマチュア無線の知識の普及と啓発に努めます。

(2) JARLが開設する特別局や特別記念局の運用、アワード発行、コンテスト実施、D-STARシステムの改善検討、ARDF競技大会、アマチュア無線フェスティバルなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。

(3) JARL NEWSおよびJARL Web、JARLメールマガジン、CQ ham radio誌掲載の「FROM JARL」によるアマチュア無線情報に関して、より充実した内容の提供に努めます。

(4) 旧スプリアス規格の無線設備の対応については、JARD、JAIA、メーカー各社と連携を取りつつ、できるだけアマチュア局に負担のかからないような手続き方法を総務省に要望しながら調査検討をおこないます。

(5) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。

(6) ARISSプロジェクト(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線プロジェクト)への支援・援助をおこないます。また、ARISS組織の理事会にIARU加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。

(7) アマチュア衛星「ふじ3号(FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。

(8) アマチュア無線関連団体として、公益財団法人日

本無線協会(JRI)、一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)ならびに日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

(9) JARDの養成課程講習会にあわせて開催するビギナーズセミナーに協力し、受講者へのアマチュア無線の運用方法などの周知に努めます。

(10) 会社等からはリタイヤしたが、地域で元気に活躍するアマチュア無線家に後進の指導に当たっていたいだくための調査研究を進めます。

(11) わが国社会の高齢化と、高齢者の孤立を防ぎ社会参加を促進するために、アマチュア無線が貢献できることの調査研究を進めます。このことにより、JARL会員の高齢世代、壮年世代、青少年の構成バランスを図るとともに、アマチュア無線の社会的評価を高めることを目指します。

(12) 日本無線協会本部の実施する第四級アマチュア無線技士国家試験にあわせて、リーフレットの配布、開局申請書の販売、入会促進などの啓蒙活動を引き続き実施します。

(13) モールス符号をユネスコの無形文化遺産へ登録することを目標に、引き続き世界の連盟と協調して広報活動に努めます。

3. 電波環境のクリーン化と混信妨害の防止

(1) ガイダンス局の運用、各種広報手段を通じて、平成27年1月に改正されたアマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発します。さらに、総務省の各総合通信局と連携をはかりながら、ガイダンス局と規正局との合同運用を進めます。

(2) 電波環境のクリーン化では、外国からの短波放送等によるアマチュア無線への混信問題、インバータを使用した太陽光発電装置やLED照明、様々な分野で利活用が計画されているワイヤレス電力伝送システムなどの電子機器、通信機器などからのノイズ障害およびアマチュア無線が電子機器に与える電波障害等々に関して、新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応をはかります。

(3) 日本では既に2億の無線局が開設され、様々な新しい電波利用へのニーズにより周波数リソースが極めて逼迫しています。電波の利用は年々増加し、人を介さない機器間通信(M2M)や基地局を介さず端末機器が直接通信を行う端末間通信(D2D)等の新たな通信にも活用が計画されています。周波数の再編やデジタル化、ホワイトスペース等の活用により周波数を確保しつつあります。周波数再編のプランでは、2000MHz以上の幅の電波を再編により確保して、新しい電波需要に対応することです。利活

用状況の調査も着々とおこなわれており、活用状況が低い無線システムについては廃止等の措置も考えられていますが、極力、アマチュアバンドに影響がないように適切な対応をはかります。

(4) アマチュア無線が二次業務に指定されている周波数帯で、一次業務の無線システムとの干渉回避について、アマチュア無線が不利にならないよう一次業務システム関係機関と連携し、適切な対応をはかります。

(5) 2011年7月に完全移行した地上デジタルテレビジョンの普及によりテレビへの放送受信障害は激減しましたが、アナログVHF放送用のアンテナやブースターを流用している視聴者もいるため、電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。

4. 会員数増強と会員事業の推進

(1) 会員数の増強のため、つぎの事項を重点に進めます。

① 支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に奨励します。

② 日本無線協会の本部とその支部(全国10ヵ所)、JARDおよびJAIAなどの関連団体との一層の協力体制を継続し、初心者向け冊子やリーフレット配布などにより、アマチュア無線およびJARLの事業内容を紹介し入会を促進します。

③ 昨年のハムフェアから実施している「青少年お試し入会」について年齢制限を緩和し、現在22歳未満の方まで、アマチュア無線の資格がなくても、入会金と年会費の両方無料で、JARL入会ができるので、この一層拡大ができるよう制度のPRの拡充をはかります。

④ 関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員数の増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェアの会場で入会キャンペーンとともに、現会員を対象とした各種キャンペーンを実施し、会員の新規加入や継続に努めます。

⑤ 大規模災害等の発生をとおして、アマチュア無線の有用性が改めて認識され、アマチュア無線復活の動きが徐々に広がりつつあります。ニューカマーのみならず、OMの方々、JARLライフメンバー(会費前納者)を含めたカムバック・ハムの身近なアマチュア無線を復活していくため、開局の働きかけとPR活動を進めます。

- ⑥ JARL QSLビューローへ送付されるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いている場合は、その非会員の方の入会を積極的に働きかけます。これと同時に、QSL転送事業の一層の効率化とQSL転送の電子化など新たな試みへの検討を進めます。
- (2)会員事業の向上は、つぎの事項を重点的に進めます。
- ① アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を継続し、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。
 - ② 旅行、ホテル宿泊、引越料金および通信講座の割引制度など会員の特典となる事業の拡充に努めます。
- (3)ICT(情報通信技術)を活用した事業は、次のとおり推進します。
- ① インターネットを利用した会員事業や情報提供の充実をはかります。
 - ② JARL Webの内容拡充に努め、引き続きEメール転送、JARL販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付など、インターネット利用環境の整備に努めます。
- (4)刊行物等の事業は、次のとおり推進します。
- ① 平成30年1月刊行予定のJARL会員局名録をはじめ、アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などについて効果的な販売促進に努めます。
 - ② アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などについて、事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売、インターネットでの販売など、様々な方法で購入できるよう会員の利便性の向上に努めます。

5. 非常災害への態勢整備

- (1)大規模災害の発生に備え、アマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を検討し、万一の災害に備えます。
- (2)非常災害時の迅速な対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ装置と発動発電機の維持管理をおこない、非常時の態勢を整備します。
- (3)非常時の態勢整備を図るため、非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。

6. 青少年へのアマチュア無線活動の支援と身体障がい者への援助・協力

- (1)青少年へのアマチュア無線活動の周知・支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年に対する科学啓発イベントへ

の積極的な参加や協力をおこなうほか、つぎの事項を重点的に推進します。

- ① これまで18歳未満の会員の方を対象としていた青少年への助成制度を22歳未満の会員の方にその対象を拡大するほか、一定条件の小・中学校の社団局、JARL登録クラブ(学校クラブ)の高等学校の社団局などへの助成を大学の社団局までにその対象を拡大し引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成を支援し、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。
 - ② 青少年の宇宙開発や通信技術への興味とともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISSスクールコンタクトについて積極的な支援・広報活動をおこないます。
 - ③ アマチュア無線とスポーツの楽しさを合わせ持ったARDF競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するよう参加拡大をはかります。
 - ④ 子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。
- (2)身体障がい者のアマチュア無線活動を一層充実したものとするため、点字JARL NEWSの見直し、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成をはかり、運用上の援助と協力をおこないます。

7. 国際協力の推進

- (1)IARU(国際アマチュア無線連合)などとの連携を緊密にし、ITU(国際電気通信連合)およびAPT(アジア・太平洋電気通信共同体)の国際会議をとおしてアマチュア無線の発展に努めます。
- (2)IARU Reg. 3(第3地域)の活動に参加し、アジア・太平洋地域の各国アマチュア無線連盟との友好親善を図るとともに、地域のアマチュア無線の発展に努めます。
- (3)国際非常通信訓練やARDF競技大会などへの参加により、各国アマチュア無線連盟との友好親善に努めます。
- (4)アマチュア無線資格の相互認証の対象となっている諸外国のアマチュア無線資格保有者の来日時に、日本での運用が可能となるように免許取得を支援します。



以上のほか、各種事業の推進・維持のために効率的な事務局業務の実施体制強化を積極的に進めてまいります。